

港区教育大綱（素案）について

1 策定の経緯・目的

(1) 教育大綱について

地方公共団体の長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定することとされています。

大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、教育行政における地域住民の意向をより一層反映させる等の観点から、平成26年の同法の改正により、平成27年4月から地方公共団体の長に策定が義務付けられました。

(2) 現在の教育大綱

区では、平成26年に、教育基本法に基づく教育振興基本計画として、港区教育ビジョンを策定していたことを踏まえ、同計画の内容を精査し、大綱と同一視できる内容であると確認できたことから、港区総合教育会議における協議を経て、港区教育ビジョンをもって港区教育大綱に代えることを決定しました。

令和6年度で現行の港区教育ビジョンの計画期間が終了することを受け、地方公共団体の長に大綱の策定を義務付けた法の趣旨を踏まえ、区の行政全体を担う区長の立場から教育行政に対する考えを示すとともに、教育委員会と理念を共有し、連携して区政を進めていくため、新たな教育大綱を策定します。

2 新たな教育大綱の概要

(1) めざす姿

「みんながつながり『なりたい自分』になれるまち」の実現

教育を通して、未来を担う子どもたちをはじめ、働き盛り世代から高齢者まで、誰もが地域や日本、世界中の人たちとも一緒につながることができる、一人ひとりがなりたい自分になることができる、そして、みんなが幸せや生きがいを感じることをできる港区を実現していきます。

(2) めざす姿の実現に向けた教育行政推進の視点

- ・みんなのチャレンジを応援し、可能性を最大限に伸ばします
- ・お互いに多様性を認め、誰一人取り残さない学びを保障します
- ・教育に関わるみんなが安心できる環境を整備します
- ・誰もがいつまでも身近な場所で健やかに活動できる環境を整備します
- ・地域で連携して支えます

3 検討の経過

(1) 港区教育大綱策定委員会（各部庶務担当課長等で構成）

令和6年5月27日及び7月31日に開催

(2) 港区総合教育会議

令和6年5月13日 港区教育大綱の策定について協議

令和6年8月26日 港区教育大綱（素案）について協議

(3) 子どもアンケート調査の実施

実施期間：令和6年6月1日から同月30日まで

調査対象：18歳までの子ども（平成18年4月2日以降に生まれた人）

調査方法：区ホームページによるアンケート調査

調査内容：「将来どのような大人になりたいか」について

回答者数：1,905人

4 港区教育大綱の策定に係る日程（予定）

令和6年11月1日～12月5日

素案に係る区民意見募集実施

11月10日 説明会実施

（ライブ配信、アーカイブ公開予定）

11月11日～29日

関係する団体の会合において説明会実施※

令和7年 1月

港区総合教育会議において港区教育大綱（案）の協議

港区教育大綱の決定

2月

総務常任委員会への区民意見募集反映結果の情報提供

※区民意見募集期間に実施する、関係する団体への説明会

日にち	団体名	日にち	団体名
11日	港区私立保育園長会	20日	港区スポーツ推進委員協議会
12日	港区立保育園長会	21日	港区立中学校PTA連合会
14日	港区立小学校PTA連合会	22日	港区立幼稚園PTA連合会
15日	港区保護司会	28日	港区私立幼稚園PTA連合会
15日	港区青少年委員会	29日	港区心身障害児・者団体連合会
18日	港区民生委員・児童委員協議会		

5 区民意見募集の実施について

(1) 周知方法

広報みなと11月1日号、区ホームページ、説明会アーカイブ動画の配信等

(2) 資料閲覧場所

企画課（区役所4階）、教育長室（区役所7階）、区政資料室（区役所3階）、総合案内（区役所1階）、各総合支所管理課・台場分室、各区立図書館（高輪図書館分室を除く。）

(3) 意見提出方法

区ホームページ、郵送、ファックス又は直接持参

みんながつながり「なりたい自分」になれるまちの実現に向けて
～区長から皆さんへのメッセージ～
Message from the Mayor of Minato City regarding Education

いろいろなことにどんどん挑戦してね
Keep challenging yourself in various ways.
挑戦するあなたを応援するよ
We support you in your challenges.

CHALLENGE



DIVERSITY
COMPASSION

わたしもあなたもみんなが大切なひとりだよ
Everyone is a precious individual.
みんなを大切にしよう
We will cherish everyone.

安心して学んでね
Study with peace of mind.
心配ごとはなくすよ
We will eliminate your worries.

SAFETY
PEACE OF MIND



大好きなこのまちでいつでもスポーツ、いつまでも学びを楽しんでね
Enjoy sports anytime and learning forever in your beloved hometown.
元気に輝き続けるためのお手伝いをするよ
We will help you continue to shine with energy.

WELLBEING

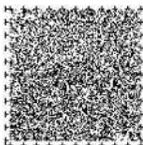


COOPERATION

まわりのみんながあなたの味方だよ
Everyone around you is on your side.
みんなの力であなたを支えるよ
We will all work together to support you.

港区教育大綱(素案)

この大綱は、港区の行政全体を担う区長の立場から、教育行政に対する考えを示したものです。教育委員会と理念を共有し、連携して、より皆さんが幸せを感じられる区政を進めていくために策定しました。



令和6(2024)年10月発行
発行:港区
編集:港区企画経営部企画課
港区芝公園一丁目5番25号
TEL 03-3578-2111(代表)
FAX 03-3578-2034
<https://www.city.minato.tokyo.jp>



みなとくきょういくたいこう
港区教育大綱(素案)

—MINATO CITY EDUCATION GENERAL PRINCIPLES (Draft)—

令和6(2024)年10月

学びを通じて、
みんながつながり「なりたい自分」になれるまちへ

これからの社会は、いろいろなことが目まぐるしく変化していきます。少子化や高齢化が進むなど、将来を予測することが難しい時代を迎えます。

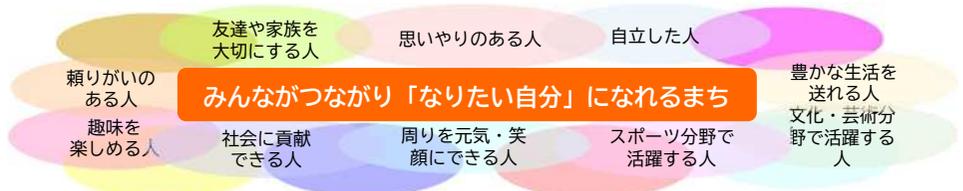
一方で、私たちの暮らしを豊かにする新しい技術も次々と出てきます。グローバル化や価値観の多様化が進み、様々な人と出会えるようにもなります。

これからの時代に大切にすべきこと、それは、新しい技術もうまく使いこなしながら自分たちの成長につなげていくこと、オンライン化が進む中でも、互いに理解し合い、思いやりあるコミュニケーションを大切にすることを育むことです。

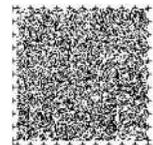
一人ひとりが自分を大切にしながら、いろいろな考えや想いを持った人たちと共に生きていけるように。みんなが地域に愛と誇りを持つように。いつまでも持続可能で、みんなのやさしさが響き合うまちであるように。

教育を通じて、自分で考え、行動する力を育み、自分の能力や可能性を信じられるような環境を、港区ならではのポテンシャルを最大限に生かしながらつくりあげます。

未来を担う子どもたちをはじめ、働き盛り世代から高齢者まで、誰もが地域や日本、世界中の人たちとも一緒につながる事ができる、一人ひとりがなりたい自分になる事ができる、そして、みんなが幸せや生きがいを感じる事ができる港区を実現していきます。



※港区教育大綱策定に係る子どもアンケート調査(令和6年6月実施)において「将来どのような大人になりたいですか」の設問に対する回答をもとに多かったものを挙げています。



「みんながつながり『なりたい自分』になれるまち」の実現に向けて

○みんなのチャレンジを応援し、可能性を最大限に伸ばします

- ・世界の人たちとつながる機会をたくさん作り、世界で活躍できる人を育てます。
- ・最先端の技術を活用しながら、いろいろなことをいろいろな方法で学べるように支援し、これからの時代に必要な力を育みます。
- ・区内にあるたくさんの美術館や博物館などいろいろな文化資源を生かしながら、日本や世界の文化について理解を深め、豊かな心を育てるとともに、文化芸術活動を応援し、一人ひとりの才能を引き出し、伸ばします。



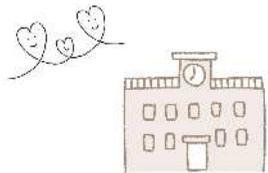
○お互いに多様性を認め、誰一人取り残さない学びを保障します

- ・経済的に大変な家庭の子ども、障害がある子ども、特別な支援が必要な子ども、言葉や文化が違う子どもなど、いろいろな支援を必要とする子どもたちが、みんなのびのびと育てるように支え、全ての子どもたちが大切にされ、生涯にわたり平等に学べるようにします。
- ・子どもたちが自由に意見を表し、ありのままのびのび生きていけるよう、いろいろな教育のあり方を大切にし、支援します。
- ・いじめをなくし、いろいろな性のあり方を含め、みんなが一人ひとりの持つ個性を理解・尊重し、お互いに認め合えるような教育を推進します。



○教育に関わるみんなが安心できる環境を整備します

- ・経済的な状況や家族構成などに応じたきめ細かな支援に加え、全ての子育て家庭の教育にかかる保護者の負担を減らします。
- ・教員をはじめ教育に関わる人たちの働き方改革を支え、負担を減らしながら、より質の高い教育が提供できるようにします。
- ・幼稚園と保育園の壁をなくし、幼児教育・保育の充実を図り、学校に通う前からずっと切れ目なく支援していきます。
- ・登下校時や放課後も含め、子どもたちが安全・安心に学び、過ごせる環境の整備を図ります。



○誰もがいつまでも身近な場所で健やかに活動できる環境を整備します

- ・歴史的価値があるものを守りながら、自分の暮らすまちを愛する気持ちを育てます。
- ・子どもから高齢者まで、生涯にわたって学び続ける全ての人を支援し、自分らしい生き方ができるようにお手伝いするとともに、このまちで活躍してくれる人を育てます。
- ・年齢や障害の有無にかかわらず、みんなが身近な場所でいろいろな形で気軽にスポーツを楽しめる環境を整備します。
- ・健康に関する教育や事業・講座、食育などを通して、心と体の健康づくりを支えます。

○地域で連携して支えます

- ・地域や家庭と連携し、地域全体で子どもたちの健やかな成長を守り、支えます。
- ・地域で活躍する区民や企業、大学、大使館などいろいろな人たちと連携し、一緒になって、子どもたちがいろいろなことを学び、体験できるように支援します。
- ・子どもたち自身も地域の一員として活躍できるように支援します。

